

## 第2回あま市障がい者計画及び障がい福祉計画策定委員会 議事録

日 時 平成26年10月22日(水)

午後2時から

場 所 あま市役所甚目寺庁舎

2階 第一会議室

- 1 あいさつ
- 2 協議事項
  - (1) あま市障がい福祉計画策定のためのアンケート調査等報告について
  - (2) あま市障がい福祉の現状及び課題について
- 3 その他

### 1 あいさつ

事務局： 本日はお忙しい中、定刻にお集まりいただきましてありがとうございます。それでは、ただ今からあま市障がい者計画及び障がい福祉計画策定委員会を開催させていただきます。

今回の策定委員会はあま市審議会等、会議の公開等に関する要綱第3条に基づき公開で開催します。本日は、曾我委員、服部委員より欠席の連絡が入っております。それから、丹羽委員が遅れるという連絡が入っておりますので、よろしく願いいたします。

それでは開催にあたりまして、櫻井委員長からご挨拶をお願いいたします。

委員長： (委員長あいさつ)

事務局： ありがとうございます。

最初に資料の確認をお願いいたします。

(資料の確認)

それでは、委員長に議事の取り回しをよろしく願います。

### 2 協議事項

#### (1) あま市障がい福祉計画策定のためのアンケート調査等報告について

委員長： あま市障がい者福祉計画策定のためのアンケート調査報告について事務局より説明をお願いします。

事務局： 事務局による説明(あま市障がい福祉に関するアンケート調査等報告について)

委員長： 事務局より説明がありましたが何かご意見ご質問はありますか。

委員： 災害時の避難について、7割の方は一人では避難できないみたいですが、それについて何か対策はありますか。行政として対策できるのかな。

事務局： 民生委員にお願いして障がい者の方のご家庭を回っていただいています。今の状況はだいたい把握はできていますが、避難をする場合に誰が手伝って避難するかは、これから決めていく予定です。災害が起きてすぐは行政も動くことができないので、近隣の方の援助があつて避難するのか、自宅の方が安全であれば自宅にいるのがいいのか、その辺りを見極めていかないといけないので、今の段階では、そういう方を割り出していくところです。身体障が

い者でも動けない方、車椅子を必要とする障がい者の方をピックアップして、援助してもらえる近隣の方を探していくつもりです。来年に向けて防災の方と連携して動く予定でいます。なので、今災害が起きたら、難しいところもあると思います。

委員： コミュニティ自体が崩壊しつつある中、隣の人に頼むことが可能かどうかはわかりませんから、近隣の方を当てにしていたらダメだと思います。行政は積極的な手段をとってもらわないとだめだと思います。

事務局： なるべく自主防災会を活動していただくように動いています。自主防災で地域の方の見守りをしていく形にしていきたいというのが行政からの考えです。

委員： 防災会議でも話が出ましたが、避難については、ある程度指針がないと個人でも動けないと思います。

事務局： 国の方で災害時の避難行動要支援者の名簿を作りなさいということが去年から言われていますが、どういう方を名簿に載せるかということをやっています。大体決まっていますが、現在検討中です。

委員： 今の質問に関連しますが、七宝町秋竹の住宅が先行してやっていますがご存知ですか。

事務局： わからないです。

委員： 災害があった時に誰が一人で歩けないか、誰が助けに行くか等、リストアップができています。避難場所は秋竹小学校です。ただ先行してやっているのはその住宅だけです。地域のコミュニティが崩壊しているとなかなか難しいかもしれませんが、是非参考にしてください。

委員： 県の社会福祉協議会の会議に参加させていただきました。県としても取り組む姿勢を小さな集会でコミュニケーションを伸ばしていくということで、まだ障がい者まですべてに入っていませんが、特に高齢者に対しては月1回、防犯、防災関連を行ったりしています。その結果、38名集まった、35名集まったというように今まででは考えられないほど、地域における参画意識が高まりました。社会福祉協議会が主体をしながら民生委員がお手伝いをするという形です。足のない方、高齢者等ひとりで行けない方は、民生委員が送り迎えをするなど、参加しやすい状況を常に作っています。しかし、各地区全体に広まるまではいいですね。

委員： 昔は地域の戸数が80戸ぐらいでしたが、今は2,000戸ぐらいあります。そこでいかに昔みたいな連携が持てるかという方向性があるといいのではないのでしょうか。

委員： コミュニティの再構築は非常に難しいです。行政の力を借りて何かできないか。隣に誰が住んでるかわからない状況では人を助けるなんてありえないと思います。何かシステムを作らないと各個人ではできないと思います。

委員： 11ページの項目で、介護してくれる人のほとんど親族で、あとは社会資源？です。ちょっと厳しすぎるのではないかと思います。12ページの介護している人の年代ですが、60歳から89歳までで47.6%です。ホームヘルパーなど、もう少し地域にあってもいいのではないかと思います。アンケート結果を見ると、親族の介護しか受けられていない。同時に、老々介護で介護する人の年代が高いと思います。

委員： 46ページの障害者差別解消法について、認知率がかなり低いです。名前も内容も知らない方が70.5%です。

事務局： 障害者差別解消法は平成28年4月から施行予定なので、まだあまり知られていないと思います。国もほとんど動いてない状態なのでなるべく周知ができるように事務局としても頑張っていきたいと思っています。

- 委員：結果を読ませていただいて、相談関係がカギになるのではないかと思います。
- 事務局：社協に3人相談員がいますが、各施設、事業所の相談員となかなか結びついていないと思うので、その辺はPRしていきたいと思います。
- 委員：車椅子の障がい者になると、衣食住の住むところがなくなります。建前から言いますと、医療関係の治療は3か月、リハビリ長くて3か月で、次どこに住むか設定をしなければいけなくなります。自分の提案を地域の相談に持っていかなければいけません。住宅改修についても、お金をどうしたらよいか、とか、アパートの上層階に住んでいる人とかもいる、そのままでは住む所がなくなってしまう。そういうことに直面していて、個人の責任というものかどうかと思います。相談支援事業は必要なことなので、相談支援の充実をもう少ししてあげないといけないと思います。
- 委員：社協だけでなく、民間の相談事業所の窓口を増やせばいいと思います。社協だけでは持ちこたえられない。そういう体制を整えてもらいたい。
- 委員長：その他ご意見ありますか。  
では次に進みます。

## (2) あま市障がい福祉の現状及び課題について

- 委員長：事務局より説明をお願いします。
- 事務局：事務局による説明（あま市障がい福祉の現状及び課題について）
- 委員長：何か質問ありませんか。
- 委員：資料3の8ページの就労継続支援A型の平成25年度の利用実績の47人の932人日分は、47人が年間約20日前後利用したということですか。例えば12か月で割るとひと月1.65日にしかありませんが。
- 事務局：この利用者は受給者証が出てる人全員です。使っている方だけではないので、全体を見ています。1ヶ月に1日しか使わない方もみえます。47人は1年間に1日でも使ったことがある人の人数です。人日分とは、1月当たりの平均利用日数に1人1月当たりの平均利用日数をかけた数字ですので、47人が1ヶ月平均20日前後利用しているということになります。
- 委員：資料3の11ページに未実施の所がありますが、住宅入居支援、市町村相談支援機能強化事業などは実施されないということですか。
- 事務局：補助金の対象にもなってくるので、やりますという事業的に難しくなります。やれる事業所がなかなかないので探している状況です。
- 委員：実施されないということだと、生活をする場がないまま永久的に継続するように思います。
- 事務局：やってないから何もやらないわけではなくて、事業としてはやっていないだけで相談はやっております。
- 委員：住むところの相談にはのってくれているということですか。
- 事務局：はい、そうです。
- 委員：友人から聞いた話ですが、お父さんが病気、お母さんが精神障がい者で、息子は同居ではなく市外に住んでいて、両親のことが心配で美和の支援センターに相談に行ったが、答えてくれなかったのどうしようかということでした。相談を受けたので、福祉のことは甚目寺に行くように勧めました。相談後、お父さんはすぐ入院してお母さんは病院に行き、何とかおさまりましたが。相談に行くと、ここに相談してくださいと言われるだけなので、あちこち走り回らなくても済むような対応をしてほしいと思います。

事務局： きちんと対応できるように話をしておきます。

委員： 福祉課に配属される前にある程度研修を受けたらいいと思います。

委員長： その他ありますか。

では3その他について参ります。

### 3 その他

委員長： 委員の皆様方何かございましたらどうぞ。

特になければ、事務局はどうですか。

事務局： 事務局による説明（資料5について）

委員： 今回はアンケートの中に教育という問題が上がっていませんが、障がい児（子ども）ということで学校の問題は当然あると思います。これは切り離したものであるということですか。

事務局： これは一応、サービスの計画になってきますので、教育のことは申し訳ないですが入っていません。

委員： 今回は学校教育については無いということですね。

委員： 福祉施設入所者数の12%以上を地域生活へ移行ということですが、今は自宅で看ている人が老人だったり障がい者になったりして、施設に入れて生活をさせることが最近は多いみたいですが、数字は逆行しているのでその辺りはどのように考えていますか。

事務局： プラスマイナスゼロという形で持っていきたいと思っています。施設から在宅へという方もいますが、在宅から施設にしないとやっていけないという方もたくさんみえるので、数字をどこまで持っていけるかわからないですが、目標にしたいとは思っています。

委員： 必要な方が受けられないというのはよくないので、柔軟に対応していただければと思います。

委員長： その他よろしいですか。

特に無いようなので、次回の予定を事務局からお願いします。

事務局： 次回の策定委員会は12月17日水曜日の14時からです。よろしくをお願いします。

それではこれもちましてあま市障がい者計画及び障がい福祉計画策定委員会を閉会させていただきます。ありがとうございました。